

6月1日は「人権擁護委員の日」



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

人権擁護委員の日は**全ての区役所・支所**で
人権擁護委員による**人権相談**を一斉開催します。

予約不要 **相談無料** **秘密厳守**

日時 6月1日(木)14時から16時まで
(中京区役所・伏見区役所は10時から12時まで)

Q 人権相談では、どのような相談に乗ってもらえるの？

A 性別や障害などを理由とした差別や、学校におけるいじめ、職場におけるハラスメント、インターネット上の誹謗中傷など、日々、様々な人権に関わる相談に、面談、電話、インターネット、手紙などにより応じています。

毎日の生活の中で、「これは『人権問題』ではないだろうか?」と感じたり、思い悩んだりすることがあれば、まずはご相談ください。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

Q 相談に対して、何をしてもらえるの？

A まずは、人権侵害の有無を確認するための調査を行います。人権侵害が認められる場合には、事案に応じて、法律的なアドバイスを行ったり、当事者間の話し合いの仲介を行ったり、人権侵害を行った人に対して説明を行ったりします。

Q 人権相談以外には、どのような活動をしているの？

A 人権の大切さを多くの人に知ってもらうため、また、考えてもらうために、小学校などでの人権の花運動、中学生人権作文コンテスト、人権教室など、様々な啓発活動を行っています。



人権擁護委員とは、法務大臣から委嘱を受けた街の相談パートナーです。京都市には、55名の人権擁護委員がいます。



いじめ

差別

虐待

インターネットでのひどい書込み

6月1日以外にも、相談いただけます。

令和5年度 (5月以降)
夜間相談の日程

要予約

相談日	相談場所
6月28日(水)	京都市役所 共生社会推進室 18時から 20時まで ☎ 222-3096 FAX 366-0139
8月23日(水)	
10月25日(水)	
12月27日(水)	
2月28日(水)	

令和5年度 (5月以降)
区役所・支所での相談日程

予約不要

相談日	相談場所	相談日	相談場所
5月18日(木)	北区役所	11月16日(木)	下京区役所
7月20日(木)	右京区役所	12月14日(木)	南区役所
8月17日(木)	中京区役所	12月21日(木)	醍醐支所
8月24日(木)	上京区役所	1月18日(木)	左京区役所
9月21日(木)	東山区役所	2月15日(木)	伏見区役所
10月19日(木)	深草支所	3月21日(木)	西京区役所
10月26日(木)	洛西支所		

14時から16時まで。いずれの会場でもご相談いただけます。

みんなの人権
110番

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
0570-003-110

子どもの人権
110番
通話料無料

フリーダイヤル ゼロゼロなのひやくとおぼん
0120-007-110

女性の人権
ホットライン

ゼロナゼロのホットライン
0570-070-810

インターネット
人権相談
受付窓口

https://www.jinken.go.jp/
インターネット人権相談

※電話は平日8時30分から17時15分まで
(年末年始を除く)

問合せ 文化市民局共生社会推進室 ☎ 222-3096 FAX366-0139